

平成19年6月29日

平成19年学習支援事業（訪問講座）に関する報告

日 時 平成19年5月17日（木）13：30～15：30
場 所 アバンセホール
講演者 お茶の水女子大学生生活科学部教授 御船 美智子
参加人員 250名

1 講演内容の概要について

講演のテーマ「消費者力アップ！～巧妙化する悪質商法に対抗するために～」

消費者力とは？

- ・消費社会を理解すること
- ・自己の経済力、ニーズを知り、商品等の知識を得て、主体的で納得のいく消費生活を送ること
- ・消費者被害にあわないこと

最近の消費者トラブル

- ・年々増加している
- ・生活に身近な家電製品等による事故が多発している
- ・大学生を狙った未公開株の被害が増えている。また、高齢者を狙って次々と契約させることにより、多重債務の被害も増加している。

消費者力をアップするために！

- ・巧妙化する悪質商法に対抗するためには、「だまされる」ということを考える。
- ・被害にあったら恥ずかしいと思わず問題化し、社会で情報を共有化していくことが重要である。
- ・高齢者の被害をなくすためには、地域社会での見守り、気づきが必要である。
- ・若者の被害をなくすためには、子どものときから金銭教育を行い、知識を得ることが必要である。
- ・すべての消費者が、自己を知り、企業・商品を知り、社会の仕組みや変化を知ることにより、自立した生活を創造することが悪質商法に対抗する力である。

2 受講者からの質問と回答（主なもの）について

特になし

佐賀県くらし環境本部くらしの安全安心課

（注）この報告書は、事務担当者が作成したものであり、内閣府国民生活局の正式な見解ではありません。